

令和3年(2021)度和歌山県手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」

1 目 的

ノーマライゼーション(障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり)の理念の実現に向け、聴覚障害者の社会参加が進むように、手話通訳者として必要な知識を身につけて、手話通訳上必要な手話語い、手話表現技術などを習得することを目指します。

2 主催 和歌山県聴覚障害者情報センター(指定管理者:一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会)

3 講座内容

(1) 厚生労働省で定められたカリキュラムを基に実施します。

(2) 2021年4月24日から2021年12月18日までの18日間で、『手話通訳者Ⅰ』の学習を行います。

出席率の取り扱いについて、裏面に記載の事由に限り緩和します。詳細は裏面をご確認ください。

(3) 全日程の80%以上出席(講義必須)した人は「見極め」で自分の到達度を見直し、通訳Ⅱに進むか自分で判断できます。

4 応募資格 県内に居住し、次の条件を満たす人

(1) 各市町手話奉仕員養成講座修了者、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障害者の手話が理解でき、自由な会話ができるレベルで運営主体が面接で適当と認めた人

(2) 全国手話検定試験3～2級の会話レベル到達者。

(手話奉仕員登録証又は修了証のある方、全国手話検定試験合格証は必ずコピーを添付してください。)

(3) 受講申し込みは1会場のみとします。

5 受講条件 応募後、3月20日(土)午前10時からの面接を受けた方

6 定 員 手話通訳者Ⅰ 25人

7 会 場 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛(和歌山市手平2丁目1-2 TEL073-435-5200)

8 受 講 料 無料

9 休 講 講座当日の午前6時までに県内に暴風、大雨警報が発令された時は休講とします。その後、解除されても休講です。

※新型コロナウイルス感染拡大によっては、講座日程が変更する場合があります。

10 申込締切 2021年3月17日(水)必着 (申し込まれた方全員、面接を行います)

11 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記あてに FAX 又は郵送でお申し込みください。

12 申込先及び問い合わせ先

和歌山県聴覚障害者情報センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6F

FAX073-421-6411 TEL073-421-6311

★当講座の目的とお願い★

- ・手話通訳者の登録（合格）を目指し、登録（合格）後、通訳者活動や支援する方
- ・聴覚障害者団体等に関する行事または手話サークルに参加していただける方

★手話通訳者養成講座の出席率について★

【基本の出席率】

令和3年度当講座で80%以上出席達成できる見込みのある方

【令和3年度より出席率に関する緩和について】

以下の事由があった場合は出席率80%未満でも未受講の講座を翌年度に受講し、2年間の合計で80%以上の出席率に達したときは当核講座の修了とします。ただし、1年目で50%以上の出席をした者に限ります。

- ・親族（2親等）の冠婚葬祭で受講出来なかった場合
- ・危険性の高い感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）にかかった場合
- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の濃厚接触者として自粛を行った場合
- ・天災による公共交通機関や道路のインフラ遮断で受講出来なかった場合

※上記の事由を事前に連絡し、所長の承認を得る必要があります。

※上記の事由の証明できるものの提示をお願いする場合があります。

★講座の受講期限★

- ・同一講座での受講期限は同一講座出席率80%達成後の5年間とします。